

発達障害のある子どもの運動教室の取り組み

－平成 22 年度の活動を通して－

松山 郁夫*

要旨：本稿では、発達障害のある子どもの運動教室の現状と学生トレーナーによる運動教室の取り組みを検討した。学生トレーナーが運動プログラムを作成すると、対象児の状態をより的確に捉えようとしていることに繋がった。また、きょうだい児、親等の家族や家族関係、さらには運動教室の地域における役割や意義等の視点からも運動教室を見ようとするようになったため、運動教室は学生トレーナーが発達障害のある子どもに対する支援を学ぶ場として意義があると考察した。

1. はじめに

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査」（文部科学省、2002）では発達障害の出現率を 6.3% としている。高い出現率であるため、今後、発達障害のある人に対する地域における生涯に渡る支援システムの構築が求められる。発達障害のある子どもは、不器用さにより運動をすることに苦手意識を抱きやすいだけでなく、自己評価が低くなりがちで不適応行動を起こしやすい。このため、発達の著しい幼児期や児童期に運動を通して不器用さの改善を図ること、運動することに興味を持ち楽しむこと、及びスポーツ等のルールのある運動をする体験を通して、他児とのコミュニケーションをとれるように図ることが必要である¹⁾。

このようなことから、平成 19 年度、平成 20 年度に本学文化教育学部プロジェクト型共同研究推進支援費の交付を受け、「発達障害児の心身の発達に効果を及ぼす運動プログラムの開発」と題した事業を実施した。そのなかで発達障害のある子どもの運動教室を開始し、平成 22 年度も継続している。なお、開始時に対象児とその親からの要望により運動教室の通称をウルトラマンクラブとしており、この名称を対象児は好んで使っている。開始後、対象児だけでなく、そのきょうだい児や親も含めて一緒に運動に取り組むようになると、家庭においてもきょうだい児や親と共に運動をすることを楽しむようになった。このため、運動教室には対象児以外の家族も一緒に参加してもかまわないこととしている。発達障害のある子どもの親やきょうだい児の運動教室への参加を促すことで、親が肯定的に子どもを捉えるようになり、親の安定・充実した家庭での養育につながると考えられる²⁾。

現在、対象児のトレーナーとして参加している学生が、発達障害の障害特性に対する理解を深め、運動プログラム実施上の留意点や適切な指導方法を学ぶことを重視している。また、地域へ出張して運動教室を行う等、地域の発達障害に関する保育者や教育者に対する支援を通して、地域における発達障害のある子どもに対する支援プログラムの充実を図り、その意義を考察することが課題となっている³⁾。

運動教室の対象児のトレーナーとして参加した本学学生の多くは、「楽しそうに遊んでいて子どもらしい」「普通の子どもと変わらない」「どこが発達障害なのか」等、子どもが選んだ運動遊びと一緒に楽しむと発達障害としてではなく子どもとして見てしまうとの感想を述べている。現在実施している運動プログラムでは、自発的に取り組む運動を選んで自由に遊ぶことや自由に体を動かすことを基本としている。このなかで、対象児に学生トレーナーが関わると、発達障害のある子ども

* 佐賀大学文化教育学部

の不器用さや注意の問題等発達障害の特性よりも遊びを楽しむ子どもしさを主に見るようになる。さらには、このことが発達障害に対する偏見を防ぐことにも繋がっていると推察される。

以上のことから、本稿では、発達障害のある子どもの運動教室の現状を踏まえた上で、学生トレーナーによる運動教室の取り組みや感想を検討し、今後の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 運動教室の概要

(1) 通常の運動教室（通称：ウルトラマンクラブ）

平成 22 年度は運動教室を 8 回実施した。平成 22 年度運動教室に参加した対象児は 15 名(第 6 回までの対象児は 10 名、第 7、8 回に併せて新たに 5 名が加わり第 8 回では計 15 名となった)の診断名は、アスペルガー症候群 5 名、広汎性発達障害 1 名、自閉症 2 名、注意欠陥多動性障害 1 名、精神遅滞 1 名、診断名がはっきりとしていない者 5 名であった。延べ参加人数は、対象児 67 名、きょうだい児 30 名、学生スタッフ（トレーナー等）75 名であった。初回参加時に親から聴取した対象児の状態は、運動することに対する苦手意識があること、身体運動に不器用さがあること、集団活動や集団での運動が苦手であること等が共通している。

運動教室は原則として佐賀大学(本庄キャンパス)体育館にて、毎月第 2 水曜日に実施している。参加対象は、発達障害のある子ども（幼児から高校生まで）およびそのきょうだい児としているが、小学生が多い。幼児の場合は学生トレーナーが付くようにしている。活動内容は、子どもの自主性を尊重するようにしている。このため、運動遊びを選択できるように輪投げ、ドレミマット、エアボール、ディスゲッター、ドッジビー等の様々な運動用具やレクリエーション用具を多く用意し、子どもが様々な運動を楽しめるようにしている。対象児については年齢の幅が広く、障害の種類や程度には差があるが様々な遊びを行うように学生トレーナーは心がけるとともに、子どもが興味を持った遊びに付き合い、できるだけマンツーマンで対象児に付き、無理なく安全に運動できるように配慮している。コミュニケーションをとることが苦手な子どもが多いため、できることには積極的に褒めるようにし、受容的な態度で接することを重視している。また、学生トレーナーを固定しないようにして、対象児が色々な学生と接することができるようにならねている。

対象児のきょうだい児は普段かまってもらえないことが多い、我慢することを求められがちで寂しい思いをしていることが窺える。このため、きょうだい児も運動教室に参加して対象児と同様に自由に運動できるようにしている。また、運動をすることの楽しさを対象児と共有してもらうことも意図している。きょうだい児も学生トレーナーと関わることや、きょうだいである対象児に学生トレーナーが接する姿を見ることを通して、自分自身や対象児に対する捉え方が変化するように考慮している。さらに、対象児を連れてきた親も運動教室の様子を見るだけではなく、運動教室に参加することも自由にできる。このなかで親同士が情報交換をしたり、気軽に立ち話で教員と話したりすることができるようになっている。これらは、親の養育上のストレスや悩みを軽減することに役立っていると考えられる。

平成 22 年 11 月の第 7 回運動教室から運動プログラムのなかに学生トレーナーが企画する鬼ごっこやドッジビー等のレクリエーション種目による集団での運動遊びをすることを希望する子どもに行うことを含めるようになった。事前に学生トレーナーのミーティングを実施し、対象児や親のニーズを知るためにアンケートも行った。また、参加する子ども用の出席カードを作りスタンプを押すようにさせ、意欲的に参加できる工夫をした。福祉専攻の学生が運動教室の進行や対象児に合った集団での運動遊びを企画し、スポーツ専攻の学生も協力して対象児が運動することを楽しめる

ように配慮するとともに、運動スキルを高めるような働きかけもしている。なお、学生トレーナーに関しては発達障害について学び、理解を広げるためにオープンにしている。

(2) 他地域での運動教室（サマースクール）

平成 20 年 5 月に佐賀県 A 町教育研究会特別支援部会より、A 町立の小学校に在籍している発達障害のある児童に対して、よりよい生活への手がかりとなるような取り組みを実施したい旨伺い、協力を求められた。特に、地域の発達障害のある小学生に実施して、運動することの楽しさを体験させたいとの希望が強かった。このため、本学文化教育学部プロジェクト研究で行っている運動教室と同様のプログラムを勘案し、サマースクールとして A 町立 B 小学校において平成 20 年度と 21 年度に各 2 日間、平成 22 年度は 1 日間、同小学校の体育館に本学での運動教室で使用している運動用具やレクリエーション用具を持ち込んだ上で開催している。サマースクールには平成 20 年度小学生 11 名、21 年度小学生 15 名、22 年度小学生 23 名、中学生 2 名、計 25 名が参加した。毎年参加児が増えているため、サマースクールに対する理解が広がっていると考えられる。また、運動教室には対象児の担任教諭も参加した。毎回、担任教諭より今後の継続を強く要望されたため、本事業の運動教室は地域の発達障害のある子どもだけでなく、その担任教諭等関係者にとっても必要性が高いと考えられる⁴⁾。なお、平成 22 年度のサマースクールについては佐賀大学教育実践研究 27(2011)に詳述されている。

本学体育館で行っている運動教室と同様に B 町で行っているサマースクールでも、対象児の対人関係を形成したり情緒の安定を図ったりするために、学生トレーナーには受容的態度で接すること、ある動作ができればすかさず褒めること、および運動能力に応じた働きかけをすることを心がけてもらっている。アンケートにより対象児は自分で運動種目を選んで能動的に取り組むことで運動ができたことや運動スキルが向上したことを実感していると示唆されている。

3. 運動プログラムの実際例

本学本庄キャンパス体育館で月に 1 回、1 回当たり 1 時間半程度（水曜日の 16：20～17：50）実施している。毎回、開始前に学生トレーナーのミーティングでスケジュール等の確認を行った上で運動教室を行っている。体育館にレクリエーション用具や運動用具を置き、対象児が選択した運動を行うようにしている。なお、第 8 回、第 9 回の運動教室についてはソーシャルワーク演習を受講している学生の演習としても行った。この 2 回では、学生トレーナーが対象児のための運動プログラムを作成して実施することを試みた。以下、第 8 回運動教室の活動内容の概要を記す。

○場 所：佐賀大学（本庄キャンパス）体育館

○参加児：対象児 12 名、きょうだい児 8 名、計 20 名

○学生トレーナー：13 名

○使用した運動用具・レクリエーション用具

音の鳴るスポンジ、輪投げ、魚釣り、バドミントン、バスケットボール、ソフトバレー、インディアカ、ボウリング、エアボール（風船ボール）（丸いものと四角のもの）、ディスケット、ドッジビー用ディスク（大・小）

○スケジュール：

15：30 運動用具・レクリエーション用具等の準備開始

16:10 体育館に対象児が来始める。徐々に、対象児が選んだ種目で学生トレーナーと一緒になって運動遊びを始める。特に、幼児や小学生の低学年の子どもは、魚釣りゲームに関心を示し、学生トレーナーと一緒に魚釣りを始める（図1）。数名の小学生はエアボール（柔らかくて軽い滞空時間が長い風船のようなもの）を叩いたり、突いたりして遊ぶ（図2）。



図1 対象児が選んだ種目で学生トレーナーと一緒になって運動遊びしている様子



図2 エアボールで遊んでいる様子



図3 ドッジビーの試合の様子

17:00 自由に運動遊びを行うことと並行して体育館の半面を使って希望する6名の対象児に6名の学生トレーナーが加わって、2チームに分かれてドッジビー（布でできた柔らかいフライングディスク）の試合を開始する（図3）。

※ドッジビー：布製の柔らかいディスクを使ったレクリエーション競技。ルールはドッジボールと同じでボールではなくディスクで行う。なお、ドッジビーを行うことを希望する子どもが集まって行うこととした。

17:30 ドッジビーの試合終了。その後しばらく運動遊びに取り組む。

17:50 運動教室終了。後片づけをして、子どもの様子等を記録表へ記入する。

18:20 学生トレーナー解散

○学生トレーナーの感想

ソーシャルワーク演習として運動教室に参加した学生7名は次のような感想を記述していた。

①子どもの様子

- ・子どもたちはみんな自由に遊んでいた。
- ・エアボールは大人気で、子どもたちは楽しそうに追いかけたり投げたりして遊んでいた。

- ・小学校高学年の子どもたちはドッジビーの試合を好み、子どもたちの方から誘ってきた。
- ・母親が驚くほど調子よく遊んだ子どもがいた。
- ・全体的にみんな楽しそうに遊んでいた
- ・事故やトラブルもなく子どもたちはもちろんみんなで楽しみながら活動できていると思う。

②運動教室について

- ・親御さんたちはウルトラマンクラブを必要とされているということを実感した。
- ・学生が一生懸命考えて作った活動を評価して下さり親御さんたちの口コミで広がったことを嬉しく思う。
- ・ウルトラマンクラブのように参加しやすく、自由に楽しく遊べる環境を整備することが大切と思う。

③今後改善を要すること

- ・幼児が増えたため幼児が楽しく遊ぶことができるレクリエーション用具がもっと必要である。
- ・幼児から小学生まで年齢に幅があるため、子どもたち皆が楽しめる環境作りをする必要がある。
- ・集団遊びに入ることができない子どもへの対応の工夫が必要。みんなで楽しめる集団活動にしたい。
- ・エアボールが大きいため前が見えなくなり、他児にあたらないようにする工夫が必要である。
- ・遊び方がわからない幼児には遊び方を示し、遊びやすい雰囲気づくりをするように心がける。
- ・体育館内は滑るためにシューズの使用の徹底を考えた方がいいかもしれない。
- ・計算を苦手とする子どももいるため得点を数えやすい道具があつたらより楽しめると思う。
- ・子どもが楽しんで遊ぶことができるよう工夫をしたい。
- ・今までずっと取り組んできた「褒める」という姿勢を忘れてはならない。運動が楽しくなるように働きかけることで、子どもたちが自信を持つことにつながっていくのだと思う。
- ・親御さんたちの期待に少しでも応えていくことができるよう、子ども一人ひとりに対応できる学生を増やし、学生は子どもたちのことをもっと知っていく必要があると感じる。
- ・ドッジビーでは力が強い人も弱い人も体格が大きい人も小さい人もみんなで楽しめた。このような種目を学校に対して伝える活動もしていきたい。

4. 考察

運動教室では、子どもが自主的に運動遊びを選ぶようにしているため、興味・関心のある運動遊びに十分に取り組むことになる。学生トレーナーは対象児の意思や自主性を尊重しながら、受容的に接したり、うまくできないときには励ましたり、できることを積極的に褒めるように心がけていた。このため、発達障害のある子どもにとっては安心して過ごすことができ、自信を持てる体験ができる場となっているようである。また、今年度の後半から運動教室のなかで集団による運動遊びを設定するようにもしたが、子どもと学生との信頼関係が構築されていることで、発達障害のある子どもには不得手とされているルールのある集団での運動種目に自分から入って取り組むことができたと推察される。したがって、対象児とトレーナー間に信頼関係が構築されていれば、発達障害があってもルールのある集団活動にも自主的に取り組めることが示唆されたと考えられる。

今年度後半から学生トレーナーが運動プログラムを徐々に作成するようになった。この頃の学生トレーナーが記述した感想を検討すると、運動プログラムを作成することは対象児の状態を捉えよ

うとすることに繋がったようである。当初は対象児の運動能力や興味・関心の把握等、所謂ミクロ的な視点に焦点があつたが、運動プログラムの作成を数度継続すると、きょうだい児、親等の家族や家族関係等視点が対象児の周囲に広がつていき、運動教室の地域における役割や意義等メゾ的な視点からも運動教室を捉えるようになってきた。また、今後改善を要することに関する意見が多かつた。このことは学生トレーナーが対象児やその家族、学校関係者、地域等を広く見るようになったともいえるが、運動教室を充実したものにしたいという意思の表れでもあろう。

以上のことから、運動教室は学生トレーナーにとって具体的に発達障害のある子どもに対する支援を学ぶ場として意義があると考えた。今後、学生には運動プログラムを作成することを継続することで、発達障害に対する理解を深めるだけでなく、家族や学校関係者、地域社会にも視点を広げ、地域社会で発達障害のある子どもを支援する意義や方法等を検討できるようになることが期待される。

引用文献

- 1)松山郁夫・坂元康成・網谷綾香他 発達障害のある子どもを対象とした運動教室の取り組み 佐賀大学教育実践研究 (26) 201-213 2009
- 2)松山郁夫・網谷綾香・池上寿伸・井上伸一・栗原淳・坂元康成・園田貴章・芳野正昭 平成20年度文化教育学部プロジェクト型共同研究推進支援費による研究報告書：発達障害児の心身の発達に効果を及ぼす運動プログラムの開発 2009
- 3)同上 1)
- 4)松山郁夫・坂元康成・網谷綾香・園田貴章 地域社会での発達障害のある児童に対するサマースクールによる支援 佐賀大学教育実践研究 (26) 187-200 2009

謝辞：本稿の作成において発達障害のある子どもの運動教室に関係されている方々のご協力に感謝致します。